

第2節 熊本地震からの復旧・復興

平成28（2016）年4月に発生した熊本地震では、熊本県を中心とする九州各県で大きな被害が生じました。以下では、熊本地震からの復旧・復興に向けた取組について記述します。

（平成31年までの取組をロードマップ化し、復旧・復興の実現に向けて施策を推進）

熊本地震による農林水産関係の被害額は1,841億円、このうち農業関係の被害額は1,368億円となりました（[図表4-2-1](#)）。熊本県では平成28（2016）年8月に、平成31（2019）年度までの完了を目指す「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を策定し、競争力ある農林水産業の実現に向けて、生産を支える基盤の復旧・復興、多様な担い手の確保・育成、農業生産力の回復等の施策を進めています。復旧・復興に向けた平成31（2019）年度までの4年間の取組を同プランの別冊となるロードマップにまとめており、熊本地震からの創造的復興を目指しています。

図表4-2-1 農林水産関係の被害状況

| 区分 | 被害額 (億円) | 主な被害 |
|------------|-------------|------------------|
| 農業関係 | 1,368.2 | |
| 農作物等 | 655.0 | 共同利用施設の損壊、畜舎等の損壊 |
| 農地・農業用施設関係 | 713.2 | 農地の損壊、農業用施設の損壊 |
| 林野関係 | 439.7 | 林地荒廃、治山施設、林道施設等 |
| 水産関係 | 33.4 | 漁港施設、共同利用施設等 |
| 合計 | 1,841.3 | |

資料：農林水産省調べ

注：1) 平成30（2018）年3月13日時点

2) 被害額は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県から報告があり、その合計

（県営・団体営の災害復旧事業は着手済みが88.2%、完了が40.2%）

農地では亀裂、沈下、法面崩壊等の被害が11,172か所で、ため池、農道、用排水路等の農業用施設では破損等の被害が4,970か所で発生しました¹。ロードマップでは平成30（2018）年度までに復旧を完了するとしており、平成29（2017）年度末時点で県営と団体営²の災害復旧事業は、着手済みが全体の88.2%に当たる1,975件、このうち完了が全体の40.2%に当たる901件となりました（[図表4-2-2](#)）。

また、被害の程度が小さいものについては、農家が多面的機能支払や復興基金³を活用し自ら復旧工事を実施しています。

¹ 熊本県「平成28年熊本地震による農林水産関係被害」平成30（2018）年3月13日公表

² 市町村、土地改良区等が主体となる事業

³ 正式名称は「平成28年熊本地震復興基金交付事業」

さらに、熊本県では、平成31（2019）年度末の完了を目指し、大規模な地表面の亀裂やずれによる被害が発生した農地や農業用施設について、創造的復興の取組として、単に元あった姿に戻すだけでなく、大区画化と併せた農地集積を図る基盤整備事業を行うとしています。具体的には、熊本市と益城町にまたがる秋津地区、阿蘇市の阿蘇谷地区、南阿蘇村の乙ヶ瀬地区の3地区を対象に復旧・復興を進めるとしています。

図表4-2-2 農地・農業用施設の復旧状況

(単位：件、%)

| | 復旧予定 件数 | 工事着手件数 | | 工事完了件数 | |
|----------|------------|--------|------|--------|------|
| | | | 着手率 | | 完了率 |
| 農地・農業用施設 | 2,239 | 1,975 | 88.2 | 901 | 40.2 |
| 県営 | 183 | 152 | 83.1 | 10 | 5.5 |
| 団体営 | 2,056 | 1,823 | 88.7 | 891 | 43.3 |

資料：熊本県からの聞き取りを基に農林水産省で作成

注：1) 平成29（2017）年度末時点

2) 上記以外の被害発生箇所は農家自らが復旧工事を実施

3) 1件につき複数の被害箇所を含む場合がある



農家の自力施工による復旧の様子
(熊本県阿蘇市)

事例

被災箇所を含めた水田等の区画整理による創造的復興（熊本県）

中山間地域に約26haの農地が広がる熊本県南阿蘇村の乙ヶ瀬地区では、平成28（2016）年4月の熊本地震により山腹が崩壊し、大量の土砂が約4haの農地を直撃しました。急傾斜地のため元あった姿に戻すことが困難となる中、水稻と飼料作物が作付けされていた同地区では、地域での話合いや基盤整備先進地の視察等を経て、被災箇所以外の農地を含め一体的な区画整理を行い、担い手への農地集積と高収益作物の導入による創造的復興に取り組むこととなりました。

平成30（2018）年度から平成31（2019）年度にかけて標準区画40aの区画整理や農道・用排水路の整備が行われる計画となっており、11%にとどまっていた担い手への農地集積率は工事完了後には71%に向上し、はくさい、高菜、さといもの作付けが6haで行われる予定です。



区画整理の完成予想図

(大豆へ転換された水田では、広域農場等への作業委託が進展)

水路の破損を機に水稻以外の作物へ転換された水田面積は平成28（2016）年度において約1,000haとなり、このうち経営所得安定対策の活用等により大豆へ転換された水田面積は約660haとなりました。大豆へ転換された水田の過半は広域農場をはじめとする11の生産組織へ作業委託が行われることで営農体制の強化が進展しており、大豆の生産コストの削減が図られました。



生産組織による大豆播種の様子
(熊本県熊本市)



広域農場による大豆収穫の様子
(熊本県嘉島町)

(被災した畜産農家における家畜の再導入や畜舎等の整備は平成30年度内に完了)

家畜の死亡や畜舎の損壊等の被害を受けた畜産農家は、ロードマップに即し、畜産クラスター事業¹を活用した畜舎等の整備や家畜の再導入を進めています。平成29（2017）年度末時点で完了したものが24事業、実施中のものが9事業となっており、平成30（2018）年度内には全ての事業が完了する予定となっています。

また、乳業工場4施設、家畜市場1施設についても、ロードマップに即し、平成29（2017）年度末時点で復旧を完了しています。



整備を終えた牛舎（熊本県菊池市）



再導入された雌牛（熊本県大津町）

(カントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧はほぼ完了)

カントリーエレベーター²、ライスセンター、選果場等の共同利用施設は、国庫補助を活用して復旧を図る施設103件のうち、平成29（2017）年度内に102件の復旧を完了しています。これら以外の施設44件は、共済金等を活用することで復旧を完了しています。

また、将来を見据えた効率的な集出荷体制の確立を図るため、県内の3農業協同組合はカントリーエレベーター、ライスセンター等について再編整備を伴う改修事業を実施しています。平成29（2017）年度内に2農業協同組合で完了、残り1農業協同組合について

¹ 用語の解説3（1）を参照

² 大形サイロと乾燥装置を搬送機や揚穀機で連結した大規模な穀物乾燥貯蔵施設

も平成30（2018）年度内の完了に向けて整備を進めています。



復旧を終えたカントリーエレベーター
（熊本県嘉島町）



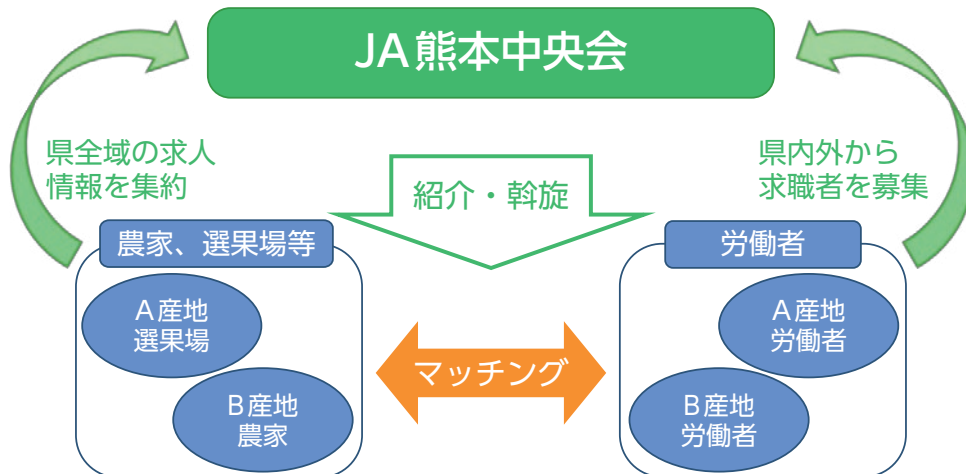
復旧を終えた選果場（熊本県宇城市）

（JA 熊本中央会が、農業労働力確保サポート事業を開始）

農業生産を支える労働力を確保するため、熊本県農業協同組合中央会（以下「JA 熊本中央会」という。）に労働力サポートを担う部署が設置され、県全域における産地の労働実態調査や、モデルとなった産地における労働力のマッチング、請負事業等が実施されています。

ロードマップでは、平成30（2018）年度に、無料職業紹介事業や複数産地間で連携した労働力のマッチングを実施する予定となっています。また、平成31（2019）年度にかけて労働力のマッチングを県全域で行うとともに、県内外で働く人材を募集することにより、これまでできなかった農業協同組合の区域を越えた労働力の確保を目指す予定となっています（[図表4-2-3](#)）。

図表4-2-3 農業労働力確保サポート事業の概要



資料：農林水産省作成

事例

学生の援農活動が熊本農業の復興の一助に（熊本県）

熊本県にキャンパスが置かれている東海大学農学部では、農作業の負担軽減と、農業の魅力と苦労の理解を目的に、学生が主体的に企画や準備を行い、阿蘇地域で週末や長期休暇を利用して農作業を手伝う「阿蘇援農コミュニティプロジェクト」が平成20（2008）年度から実施されています。

平成28（2016）年4月の熊本地震により活動の継続が危ぶまれましたが、被災した阿蘇の農業者の助けになりたいと約130人の学生メンバーが準備を進め、同年7月に活動を再開しました。農業者からは、「震災で来てくれないと諦めていたが、来てくれて有り難い」などの感謝の言葉が寄せられました。

熊本農業の復興の一助になった同プロジェクトの活動は、農林水産省が実施する「食と農林漁業大学生アワード2017」の最高賞となる農林水産大臣賞を受賞しました。プロジェクトリーダーの藤川志津香さんは、「熊本の復興のためにも活動をつないでいくことが何よりも大切」と語りました。



いちご生産者と東海大学農学部の学生たち

事例

台湾向けの情報発信が期待される台湾大学生の受入れ

熊本県阿蘇市のNPO法人^{*1}ASO田園空間博物館は、阿蘇で楽しく過ごせる空間の創出に向けた取組を行っています。平成16（2004）年の取組開始以来、高校生と連携した赤牛の弁当の商品化や、留学生の協力を得たSNS^{*2}による観光情報の発信等により、地域おこし活動を進めてきました。

熊本地震の発生後、同法人は、阿蘇の特産品の通販事業を強化して販路の拡大を図るとともに、順調に伸びてきた台湾人旅行客の回復に向け台湾の大学と連携したインターンを始めました。台湾での情報発信を期待して始めたインターンは平成28（2016）年度に2週間の期間で行われ、台湾の大学生・大学院生6人が観光案内所や旅館等で働きながら阿蘇市の魅力に触れました。同インターンは翌年度も継続され、台湾を含む外国人観光客は徐々に回復しています。

同法人の取組は、農林水産省が実施する平成29（2017）年度の「ディスカバー農山漁村の宝」の選定においてグランプリを獲得しました。

*1 用語の解説3（2）を参照

*2 Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるwebサイトのサービス



説明を受ける台湾の女子大学生